

農林水産大臣賞受賞

集落一丸・攻めの地域作り
～結乃村ファイブアローズの挑戦～

受賞者 あいづ 会津いなわしろ みねしゅうらく 見祢集落・ゆいのむら 結乃村
みねゆいのむらみらいきょうぎかい
(見祢結乃村未来協議会)

やまぐんいなわしろまち
(福島県耶麻郡猪苗代町)

■ 地域の沿革と概要

猪苗代町は、福島県のほぼ中央に位置する猪苗代湖の北岸に面し、東西北の三方を磐梯山をはじめとする山々に囲まれており、気候は、夏に晴天が多く冬に雪が多い日本海側気候に属している。標高が最も低い所でも515mと高いため、夏の最高気温は27.7℃(8月平年値)と涼しく、冬は最大積雪深が1mを超える積雪寒冷地である。

見祢集落は、猪苗代町中心部から北へ約1kmに位置し、集落の北西側に磐梯山がそびえ、南側遠方には猪苗代湖を望む、自然豊かで風光明媚な集落である。集落内には、磐梯山の大噴火による火山性泥流で、山頂付近から流されてきた国指定天然記念物の巨岩「見祢の大石」がある。巨岩が示すとおり、当地区は磐梯山の噴火により甚大な被害を被った厳しい環境の中で、先人達の血と汗によって集落や田畑の復興が遂げられ、その環境が今なお守り伝えられている。

第1図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

見祢集落は、集落南側に日当たりが良く肥沃な水田が広がっており、良質米の生産地として稲作を主体とした営農が行われている。また、磐梯山周辺にはスキー場が多く、昭和時代には民宿経営が盛んであったが、スキー客の減少に伴い衰退し、現在営業している民宿は1件だけである。

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落	
地区の性格	機能的な集団等	
農家率 (内訳)	総世帯数	22.5%
	総農家数	40戸
専業別農家数 (内訳)	総農家数	9戸
	専業農家	3戸
	1種兼業農家	3戸
2種兼業農家	2戸	
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	147.0ha
	耕地面積	48.6ha
	田	46.7ha
	畑	1.8ha
	耕地率	33.1%
農家一戸当たり耕地面積	5.4ha	

注:専業別農家数は、販売農家の内数のため総農家数と一致しない。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

見祢集落では、平成12年に集落内で行われた「中山間地域等直接支払制度」の取組に向けた検討を契機に、地域づくりに向けた話し合いが行われるようになった。度重なる話し合いの中で、農業者の高齢化や離農、担い手不足、兼業農家の増加等、農業継続上の問題や住民減少、住民関係の希薄化等、集落機能維持上の問題を解決することが集落全体の課題と認識されるようになった。

イ むらづくりの合意形成の過程とその内容

猪苗代町から、農用地利用改善団体の説明があったのを契機に、団体設立の話し合いが始まった。その結果、平成18年7月に農用地利用改善団体「見祢営農改善組合」を設立し、農用地利用規程を策定した。

その後も集落の活性化について幾度に渡る話し合いを行った結果、平成20年に集落営農組織「見祢^{みね}営農組合」を設立し、集落内で生産した農産物の販売、首都圏住民との交流、集落への集客に向けた新そば祭り開催などの活動を開始した。また、平成22年に集落の重要な担い手が離農することとなり、対応を協議した結果、今後もさらに離農者が見込まれ、個別農家の規模拡大による営農継承が困難になるとの判断に至り、体験農業の受入が主な活動であった「見祢営農組合」を改組し、特定農作業受委託契約を締結し耕作を行う「営農組合^{ゆいのむらのうがくだん}結乃村農楽団」を平成22年2月に設立した。同営農



写真1 農事組合法人設立祝賀会

組合は、平成25年3月に法人格を取得し、「農事組合法人結乃村農楽団」（以下「農楽団」という。）となり、人・農地プランの中心的経営体に位置づけられている。

集落営農組織の法人化の話し合いと同時並行に、観光農業の強化についての話し合いも行い、観光農業や都市との交流を担う組織として、「見祢^{みね}結乃村郷守惣^{さともり}楽団^{そうがくだん}」を平成25年3月に設立した。同組織は、平成27年3月に集落の防犯や鳥獣被害防止活動も担う組織を兼ねた「特定非営利活動組合^{きずなむだん}見祢結乃村絆夢団」（以下「絆夢団」という。）に改組

され、現在では農楽団に統合、法人の一部門を担っている。
また、これらの取組を集落全住民で共有するため、村づくりの羅針盤となる「集落ビジョン」を平成25年から毎年策定・実行している。

各団体が地域づくりや集落活性化、農地維持活動をそれぞれ実施している中で、各団体の連携や意思疎通を図る場が必要になり、平成29年6月に各団体が構成する「見祢結乃村未来協議会」を設立した。



写真2 見祢結乃村未来協議会構成員

(2) むらづくりの推進体制

ア 組織体制、構成員の状況

見祢集落では、集落内の5つの組織を矢に見立て、認可地縁団体見祢区（一の矢）、見祢営農改善組合（二の矢）、農楽団（三の矢）、絆夢団（四の矢）、見祢集落協定及び見祢結乃村郷守創楽団（以下「創楽団」という）（五の矢）と、5本の矢を束ねる「見祢結乃村未来協議会」が組織され、5組織（ファイブアローズ）をまとめている。

① 見祢結乃村未来協議会（矢束ね）

見祢集落内16組織の代表者18名の委員で構成され、各団体間の意思疎通を図るため、毎月第1水曜日の夜に会合を開いている。

② 認可地縁団体見祢区（自治会 一の矢）

集落全40戸が加入する自治会組織で、集落外への対応、集落内の各種行事や美化活動等の運営、共有地や公民館などの財産管理等を行っている。

③ 見祢営農改善組合（二の矢）

集落内の農業者30名が加入する集落農業関連の取りまとめ組織で、農用地利用規程や人・農地プランの策定及び見直し、農地中間管理事業を活用した農地利用の取りまとめ、共同作業等を担当している。

また、他集落の農業者や町、JA等農業関連団体とのパイプ役も担っている。

④ 農楽団、絆夢団（三の矢、四の矢）

集落内の農業者30名が組合員の集落営農法人である。組織的には、農業生産及び農産物加工品の生産、農家レストラン運営を担当する「農楽団」（三の矢）とグリーンツーリズムや体験農業の受入、都市農山村

交流、鳥獣被害対策、防犯設備の点検・整備を担当する「絆夢団」（四の矢）に大別される。今後、農業を中心として事業内容の多角化を実現するために「株式会社結乃村（仮称）」として、会社法に基づく法人形態に移行する予定である。

⑤ 見柵集落協定及び創楽団（五の矢）

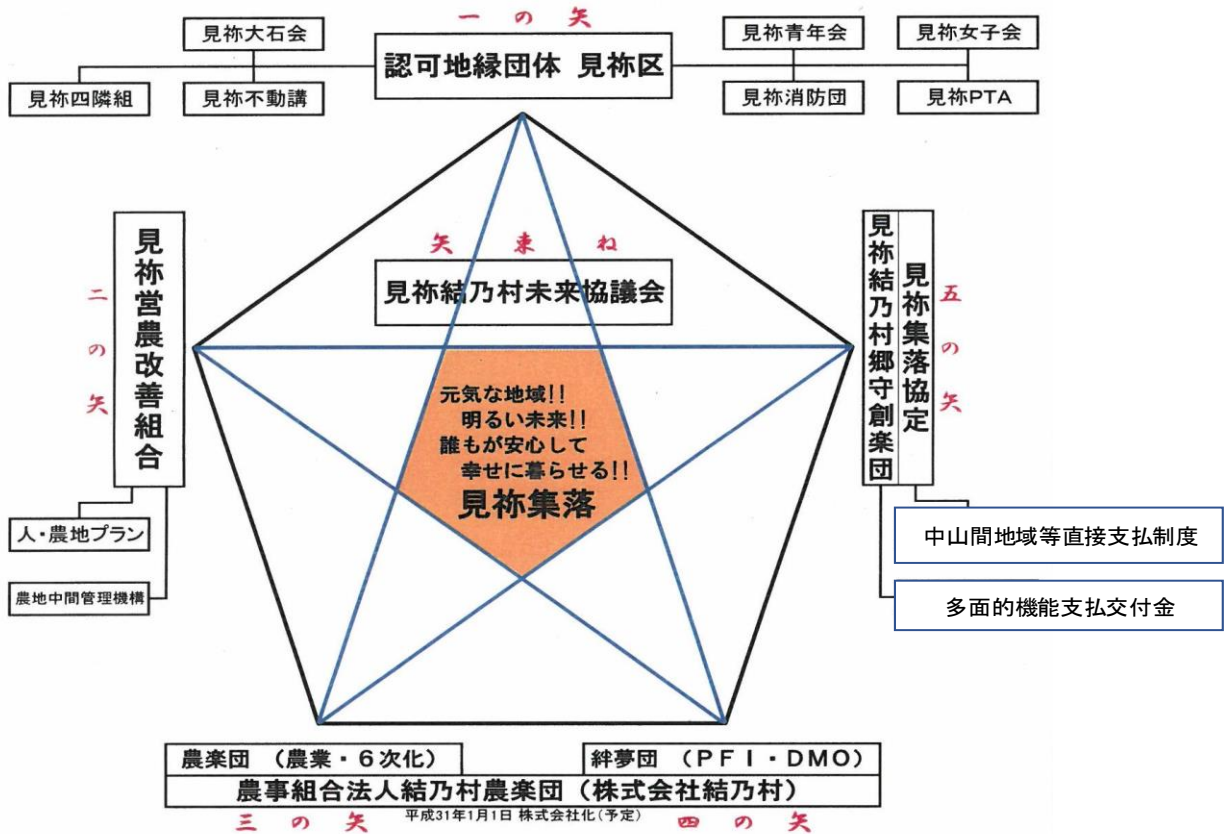
見柵集落協定（組織）は中山間地域等直接支払制度の実施団体で、創楽団は多面的機能支払交付金に取り組む事業主体である。農地等の保全・維持活動や環境美化活動、生物観察活動、鳥獣被害対策活動等を行っている。

第2図 むらづくり推進体制図

会津いなわしろ見柵集落・結乃村の人々を幸せにするための、理想の陣形

－ 【結乃村ペンタスクラム】 －

5つの組織を一つのチームに繋ぐ「五角形（ペンタゴン）」と、5つの組織をコラボレーションさせる「五芒星（ペンタグラム）」。
重なる2つの繋がりにより、簡単には壊れない強固な陣形「ペンタスクラム」を築くことができ、集落全体を幸福にする。



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

見柵集落では、平成12年の「中山間地域等直接支払制度」への取組をきっかけに地域づくりの話し合いが始まった。営農継続や集落機能維持に関する諸課題に取り組むため、羅針盤となる「集落ビジョン」を策定するとともに、営農改善組合や集落営農組織等を組織し、既存の諸団体も積極的に参加した

集落ぐるみで地域づくり活動を実施している。集落営農法人を核とした農地集積や雇用の確保、農家レストランや集落農産物の直販、都市農山村交流、グリーンツーリズム・体験農業及びNPO法人や企業との共同企画による事業の実施等、多種多様な活動を積極的に実践し、集落の活性化や集落住民の所得向上、集落機能の維持や発展につなげている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 見祢営農改善組合による農地利用調整

見祢営農改善組合が利用権設定や農作業受委託調整等を行うことで、円滑な農地管理が行われている。また、農用地利用規程や人・農地プランを策定・見直しを行い、農地中間管理事業を活用した農楽団への農地利用集積が進んでいる。

(2) 農楽団による農家レストランの経営

農楽団は、集落で生産した農作物の地産地消や集落への集客を目的に平成26年3月に「農家レストラン結」を開店した。レストランでは、見祢区内の団体「見祢女子会」メンバーが当番でパートとして就労するとともに、メニューを考案するなどしており、法人経営の支えとなっている。



写真3 農家レストラン結

(3) 特産農産物の生産と高齢者が活躍できる場

地域特産農産物としてアスパラガスを平成22年から作付けしている。栽培管理作業は、見祢区内の高齢者グループである「見祢大石会」が農楽団からの依頼で実施しており、生産されたアスパラガスは、農家レストラン結の食材や店頭直売、首都圏への通販、「アスパラ祭り」の開催などに活用されている。

(4) 都市部への集落産農産物の直接販売

集落で生産された農産物の首都圏への直接販売を平成20年から実施している。現在では、首都圏の企業や団体への定期的な米の販売や、個人向けに米、野菜、農産物加工品(切り餅や手打ちそば)を販売している。この取組が基礎となり、都市農山村交流、グリーンツーリズム、体験農業等へと活動が拡大していった。

(5) 地域ブランド米の海外輸出の取組

平成27年2月及び10月に福島県と猪苗代町が参加する「ミラノ国際博

覧会・催事イベント」に町のブランド米「いなわしろ天のつぶ」を使用することとなった。農楽団は「いなわしろ天のつぶ」の作付けにいち早く取り組み、首都圏企業等への米の直接販売が町から評価され、サンプル米の輸出を依頼された。米の輸出は初めての取組ながらも、試行錯誤のうえ輸出を実現した。輸出のノウハウは農楽団がメンバーとなっている「会津よつば農業協同組合猪苗代稲作部会」に受け継がれ、米の輸出が年々拡大している。

(6) 鳥獣被害防止対策の取組

平成 25 年頃から、ツキノワグマによる農産物への被害や集落内への侵入が頻発するようになった。さらに、平成 28 年からはイノシシによる水田の掘り返しや畦畔破壊が多発し、集落住民の安全が脅かされるとともに、農業者の営農意欲の低下が懸念される事態となった。そこで、平成 29～30 年の 2 カ年をかけて集落周りの里山や農地周辺部に総延長



写真 4 電気柵設置作業

3.6 kmの電気柵を設置した。春先の電気柵設置及び晩秋の除去は集落住民の共同作業で行い、点検・見回り、除草等の管理作業及び追い払い活動は結乃村農楽団の「鳥獣被害対策班ディフェンスチーム」が行っている。また、平成 29 年から「見祢青年会」のメンバーを中心に、有害鳥獣狩猟・駆除を担当する「鳥獣被害対策班オフェンスチーム」を組織し、集落から諸経費等を助成して狩猟免許及び猟銃所持許可取得に取り組んでいる。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 都市農山村交流の取組

平成 20 年 12 月に米の販売先である横浜市栄区公田町団地の「NPO 法人お互いさまねっと公田町団地」からの依頼で、同団地の歳末福祉バザーに出店したのをきっかけに都市農村交流の取組が始まった。現在では、交流先が 8 グループ(11 団体)、2 大学に増え、様々な活動や相互訪問等を行っている。さらに、平成 29 年からは都市部のひとり親世帯の親子と集落の P T A 及び子供会との交流活動を開始し、集落の伝統行事等への参加も受け入れている。今後、集落内の空き屋対策を実施するとともに、集落内への移住者に対するサポート体制を確立し、集落



写真 5 首都圏企業の田植え体験

の人口増加や集落活性化への取組を強化する予定である。

(2) グリーンツーリズム・体験農園の取組

都市農山村交流先からの要望で、農産物の収穫体験を開始した。現在では、集落への直接申し込みだけでなく「一般社団法人猪苗代観光協会」及び「いなわしろ体験学習推進協議会」を通じた収穫体験や農作業体験の依頼も受け入れており、平成 29 年度には約 400 人を受け入れた。

また、福島県郡山市の N P O 法人しんぐるまざあず・ふおーらむ・福島との協同取組として、平成 26 年から田んぼオーナーや田植え・稲刈りのフェスティバル、収穫祭等を行っている。



写真6 稲刈りフェスティバル

(3) 伝統行事の継承及び集落関係者の交流の取組

見祢集落には、4月28日の「見祢不動明王大祭」、7月24日の「団子もってこい(地藏祭)」、や歳の厄払いである「歳の神」、台風防災祈願の「風祭」など、数多くの伝統行事が今も受け継がれている。

また、6月第1日曜日にアスパラ祭り、8月14日に豊年踊り、11月第3日曜日に新そば祭りを開催しており、それぞれのイベントで集落全戸に飲食物等の無料引換券を配布している。近年は、集落住民だけでなく、帰省した集落出身者もイベントに参加し、運営を手伝うなど、集落の一体感向上に繋がっている。



写真7 豊年踊り